

審議会委員から出された意見について

令和3年度八尾市障害児保育審議会にて委員の皆様より書面でご提起いただいた意見に関し、事務局及び関係機関にて検討を行った結果を下記のとおりご報告いたします。

<「実績・成果（令和2年度を中心に）」について>

- ・ 1-① 「園内では資料を基に周知している」とありますが、この「園内」とは公立私立ともにということでしょうか。
 - 公立園においての意味ですが、私立園に対しては、連絡会議等を通じて共有に取り組んでおります。
- ・ 1-② 「ユニバーサルデザインの視点に立った保育の視覚化・構造化を図り、安心して過ごせる環境整備」とありますが、こうした環境整備が「できた」ということでしょうか。
 - 環境整備に取り組んでいるところであります。
- ・ 1-③ 「特別支援教育・保育ゼミ」はどのぐらいの頻度で行われていますか。
 - 令和2年度においては、全体会3回、巡回指導7回、施設見学4回、園内研究会1回の計15回実施しました（「令和2年度 実施報告」13. 障がい児保育実施状況）。
- ・ 2-④ 医療型児童発達支援センターの保育所等訪問支援事業は件数だけでなく、内容を補足してください。
 - 1ヶ月に1回程度、園を訪問し1時間ほどの行動観察後に担当者とのカンファレンスを行っています。必要であれば、観察中に対象児とかかわりながらアドバイスすることもあります。訪問後は保護者と訪問園に報告書を作成し、送付しています。
- ・ 2-⑤ 医療型児童発達支援センターの保育所等訪問支援事業の支援計画作成をする前に、支援の現状を具体的に明らかにしてください。その上で、現状を見直す計画の内容が明らかになるのではないでしょうか。
 - 支援計画書を作成するにあたり、保護者や訪問園から聞き取りを行っています。作成後、保護者に内容を説明し了承を得て署名していただいています。子どもの様子にもよりますが、半年をめどに計画書の見直しをしています。

- ・4-⑦ 保護者面談の内容について具体的に詳しく教えてください。
 - 年度当初、保護者の思いを聞き取り、「個別の教育・保育支援計画」を立てます。支援児担当者が主担当と特別支援コーディネーターと共に年間計画を作成し、園と家庭とが同じ方向をむいて子どもを支援していくように確認し合います。また、年度末には、「個別の教育・保育支援計画」をもとに、保護者と共に子どもの育ちを確認し合うと同時に課題も明確にします。特に5歳児においては、大きく環境が変わることから、「個別の教育・保育支援計画」を活用しながら、小学校と連携できるように取り組んでおります。

＜提言実現に向けた「今後の方向性・課題等」について＞

- ・1-② 「児童の支援方法について職員間で共有する時間の確保が課題」とありますが、具体的に現状の時間数から次年度はどれだけ積み重ね、内容を充実させていくのか、計画的な時間数と内容の深化を明らかにしていくことが必要ではないでしょうか。
 - 職員会議の持ち方や園内の情報共有の方法等、工夫を重ねてまいります。
- ・1-② 『特別支援教育・保育ゼミ』を『インクルーシブ教育・保育ゼミ』と改称することが望ましい。
 - 貴重なご意見として、今後の検討課題とさせていただきます。
- ・1-② 「引き続き『特別支援教育・保育ゼミ』で保育の質の向上を図る」とありますが、今後もまずは公立こども園と医療型児童発達支援センターの職員が対象の予定でしょうか。私立園や市内の児童発達支援事業所等の職員の参加などは今後予定されておりますでしょうか。
 - 特別支援教育・保育ゼミについては令和4年度も公立こども園と医療型児童発達支援センターの職員を対象に考えております。私立園や児童発達支援事業所等には今後も研修の案内を行い、よりたくさんの人々に参加していただきながら公民での特別支援教育・保育の質の向上に努めてまいります。
- ・2-④ 「保護者の不安に寄り添う相談体制の充実」とあるが、保護者にどのような不安があるのか、この点を知りたい。またその不安にどのように対応しているのかを具体的に知りたい。
 - 就学相談の中で主訴として多いのは「このまま小学校に進学して集団の中でやつていけるのか」というものです。そのような不安をお持ちの保護者には必要に応じて支援学級や通級指導教室の話をさせていただき、また、通常の学級の中で「基礎的環境整備」や「合理的配慮」という形で行える支援もあることをお伝えします。また、進学先の学校と調整させていただき、学校見学に行って管理職や特別

支援教育コーディネーターと話をすることもお勧めしています。入学してからの見通しを保護者に持っていただき、少しでも不安を払拭してから入学を迎えていただけるように相談を進めているところでございます。

- ・ 4-⑦ 「ペアレントプログラム等保護者支援の導入」とありますが、どこに導入される予定でしょうか。(こども園等なのか、こども総合支援センターなのか、児童発達支援センターなのか)

→ 現時点においては、主に児童発達支援センターを想定しております。

- ・ 5-⑩⑪ 巡回指導の結果を報告してください。その内容は具体的な内容が分かるような1年か2年毎にケース研究の冊子を作成し、積み重ね蓄積していく必要があると思います。

→ 令和2年度においては、各講師にご担当いただきました回数が、公立園において7回、私立園において32回であります。(「令和2年度 実施報告」13. 障がい児保育実施状況)ご指導いただいたことについて実践したことの記録を蓄積し共有しているところでございますが、より一層の充実に努めてまいります。

- ・ 5-⑩⑪ コロナ禍なので「オンラインの活用」がどこかに明記されていてもよいかと考えます。オンライン研修ができるかどうかですが、他市・法人等では積極的に活用しているところもあります。

→ 令和3年度にはオンライン研修も実施しており、教育センターとしてオンライン研修を行うことは可能です。

＜その他、本市の障がい児保育全般＞

- ・ 2-④ 医療的ケア児等の保育利用におけるガイドライン策定等の検討について、本審議会事項としないのはなぜでしょうか。

→ 本審議会では「インクルーシブ保育」を進める大きな視点から「医療的ケア児とその家族に対する支援についての法律」の意義と市の持つべき基本的な方向性について意見交換を行いますが、詳細については別会議体で検討してまいります。

- ・ 審議会委員が保育現場を参観する機会がほしい。

→ 貴重なご意見として、今後の検討課題とさせていただきます。

- ・ インクルーシブ保育・教育への現状に対する意見、さらに要望などについて、保護者へのアンケートを実施してほしい。

- 貴重なご意見として、今後の検討課題とさせていただきます。
- ・民間園を対象として、特別支援教育・保育巡回指導の指導員を務めていますが5月～11月（8月除く）の期間です。8月も期間に含めてはいかがでしょうか。お盆前後は無理でしょうが、少なくとも8月一週目と最終週くらいは含めても問題はないように思います。
- 令和3年度、8月に巡回指導を実施した実績もあり、今後園とも調整しながら検討していきたいと思います。
- ・保育サポート枠での入園を希望している子どもが入園できなかったり、1号児や途中入園で、自閉症などの診断のある子どもが保育サポート外で入園したりすることがあります。保育サポート枠の拡大や入園後の柔軟な対応をお願いします。特に、5歳児のサポート枠の募集が少なく、希望しても入れないように感じます。
- 保育サポート入所申請された方が、希望した施設に入所できない等のケースは課題として認識しており、改善にむけて検討中でございます。
- ・保育教諭のスキルアップのためには、各園の特別支援教育コーディネーターの活躍も重要になってくるかと思います。特別支援コーディネーターの研修充実に加えて、コーディネーター主催の勉強会があればいいと思います。
- 公民連携しながら、市全体の特別支援教育保育の質の向上に努めてまいります。
- ・障がい児保育は、特別な支援が必要な子どもへの個別支援が大事であると同時に、並行して、インクルーシブ保育の実践をはじめ、障がいへの理解などクラスや園全体による支援が重要になると考えます。今後も、関係機関による連携を深め、支援の充実に努めていきたいと考えます。
- 貴重なご意見として、今後の検討課題とさせていただきます。
- ・紙面開催であるので限界があるが、現場での実践研究が少しずつ深化することを期待します。
- ・特に意見・修正等ありません。コロナ禍にもかかわらず、関係の皆さまの子どものための取り組みに感謝するばかりです。